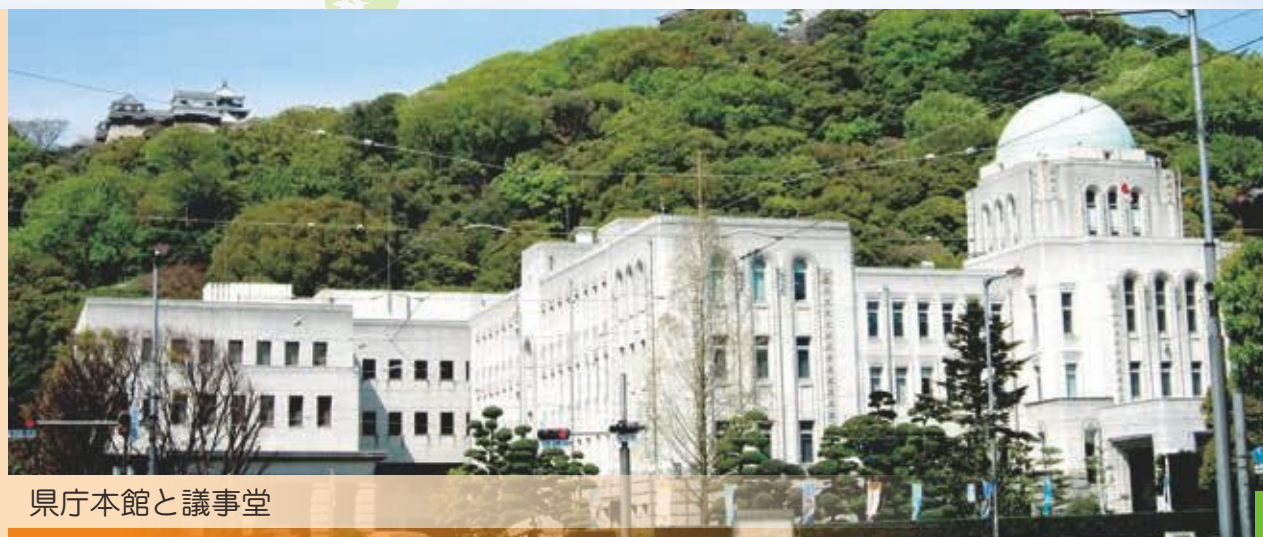


令和
7 年度

ようこそ 県議会へ



県庁本館と議事堂



ひめの凧の田植え



えひめ森林公園



愛媛の養殖業

愛媛県議会

県民のみなさまへ



議長
福羅 浩一



副議長
大西 誠

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

さて、私も愛媛県議会では、平成23年3月に、議員の責務や議会の説明責任などを明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、これまでに地域の声を聴く会の実施をはじめ、県議会のペーパーレス化、県内CATVやYouTubeでの議会広報番組の放送、政務活動費領収書の県議会ホームページ上での公開、親子傍聴室の設置、議会による主権者教育の推進など、様々な議会改革を進めるとともに、議会の政策立案機能の強化等を目的として、条例の提案・制定にも積極的に取り組んでおり、直近では、「えひめの豊かな海と漁業を育む水産振興条例」を制定するなど、これまでに14本の議員提案条例を制定しています。

現在、愛媛県では、人口減少対策をはじめ、地域の成長のカギとなるDX・官民共創の推進、西日本豪雨災害からの復興や南海トラフ地震など大規模災害に備えた防災・減災対策、地域経済の活性化など、各種施策に積極的に取り組んでいるところですが、県議会といたしましても、様々な県政課題の解決に向けて全力を尽くしており、県民の皆様の声を県政に反映させるなど、二元代表制の一翼を担う議決機関として、その役割をしっかりと果たしているところです。

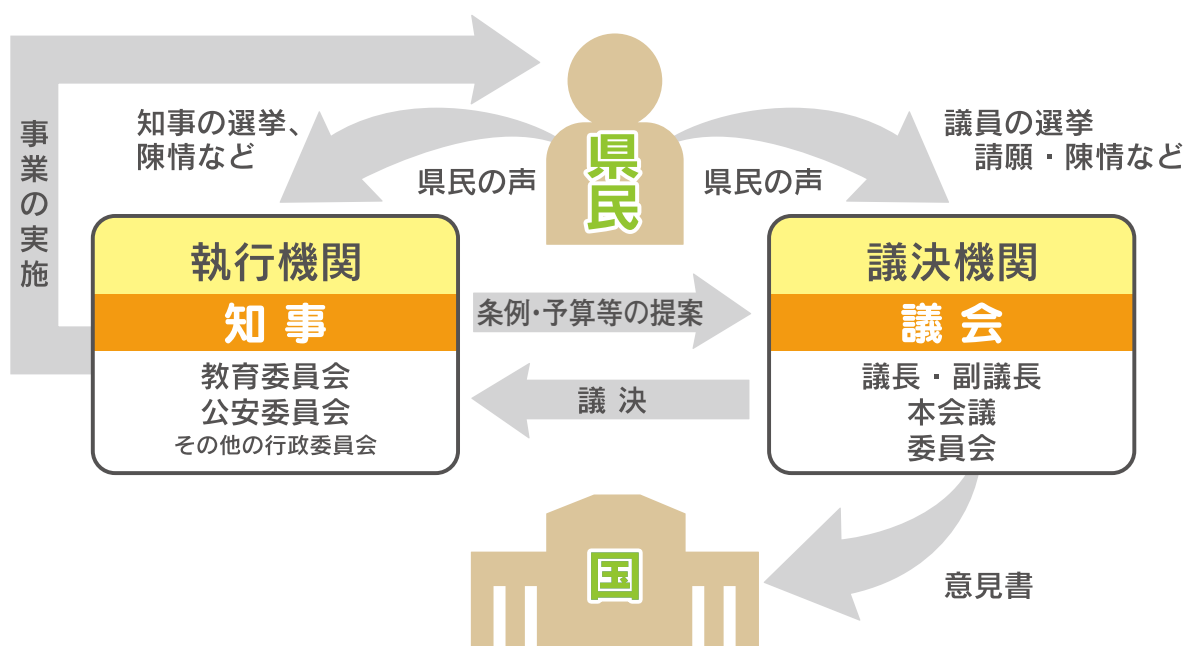
今後とも、県民の皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など、議会機能の一層の充実・強化に尽力するとともに、皆様方のよりよい暮らしの実現に向けて精一杯努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議 場



県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議 決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の工作在が県議会です決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

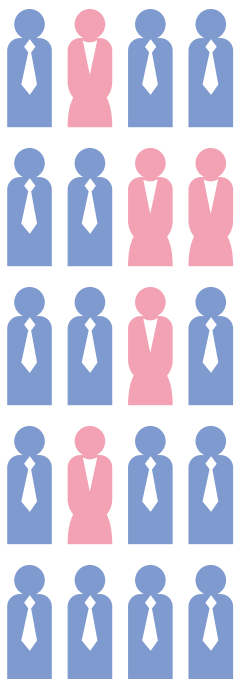


県議会のしくみ

本会議

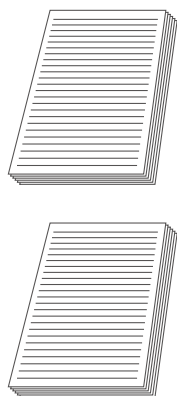
開会

議長が宣告します。



議案上程

知事や議員から提出された議案を議題とし、審議に入ります。



提案説明

議案について提出者が内容を説明します。



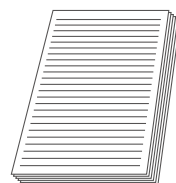
質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。



委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に付託します。



開会から閉会までの流れ

招集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本会議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問（代表・一般）⇒ 委員会付託

委員会

付託された案件を審査します。

本会議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

本会議

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対かの意思を決めます。

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査経過と結果を報告します。

委員長報告に対する質疑

討論

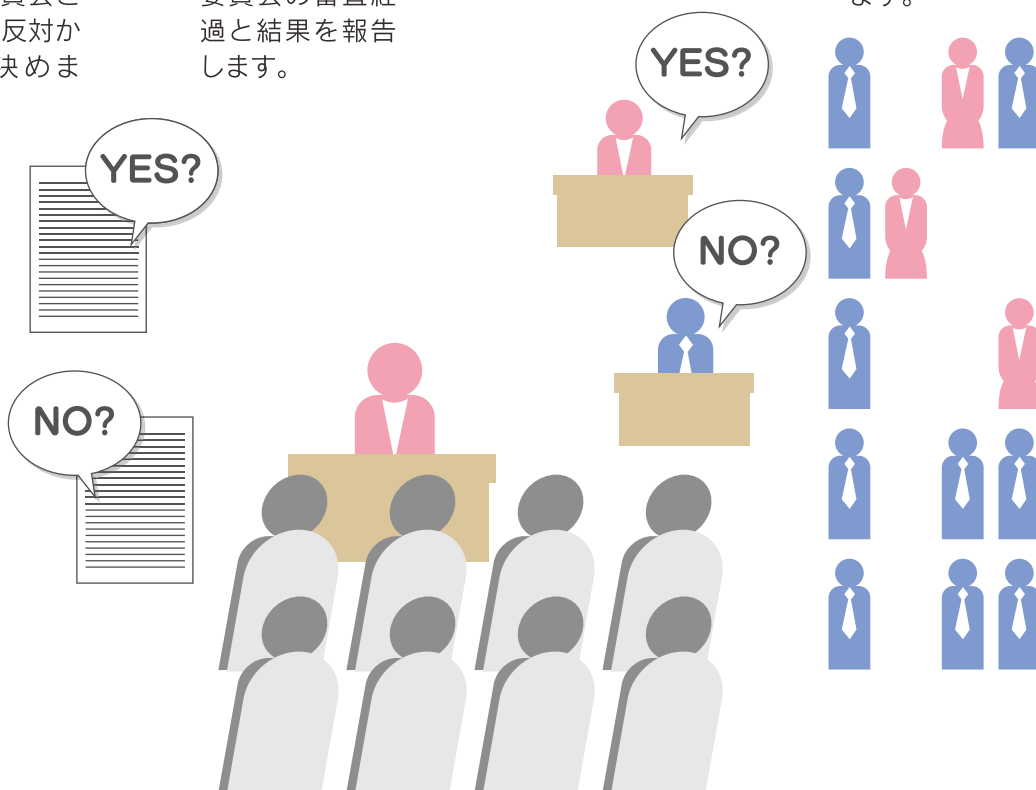
議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。

閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。



議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 観光スポーツ文教警察委員会

特別委員会

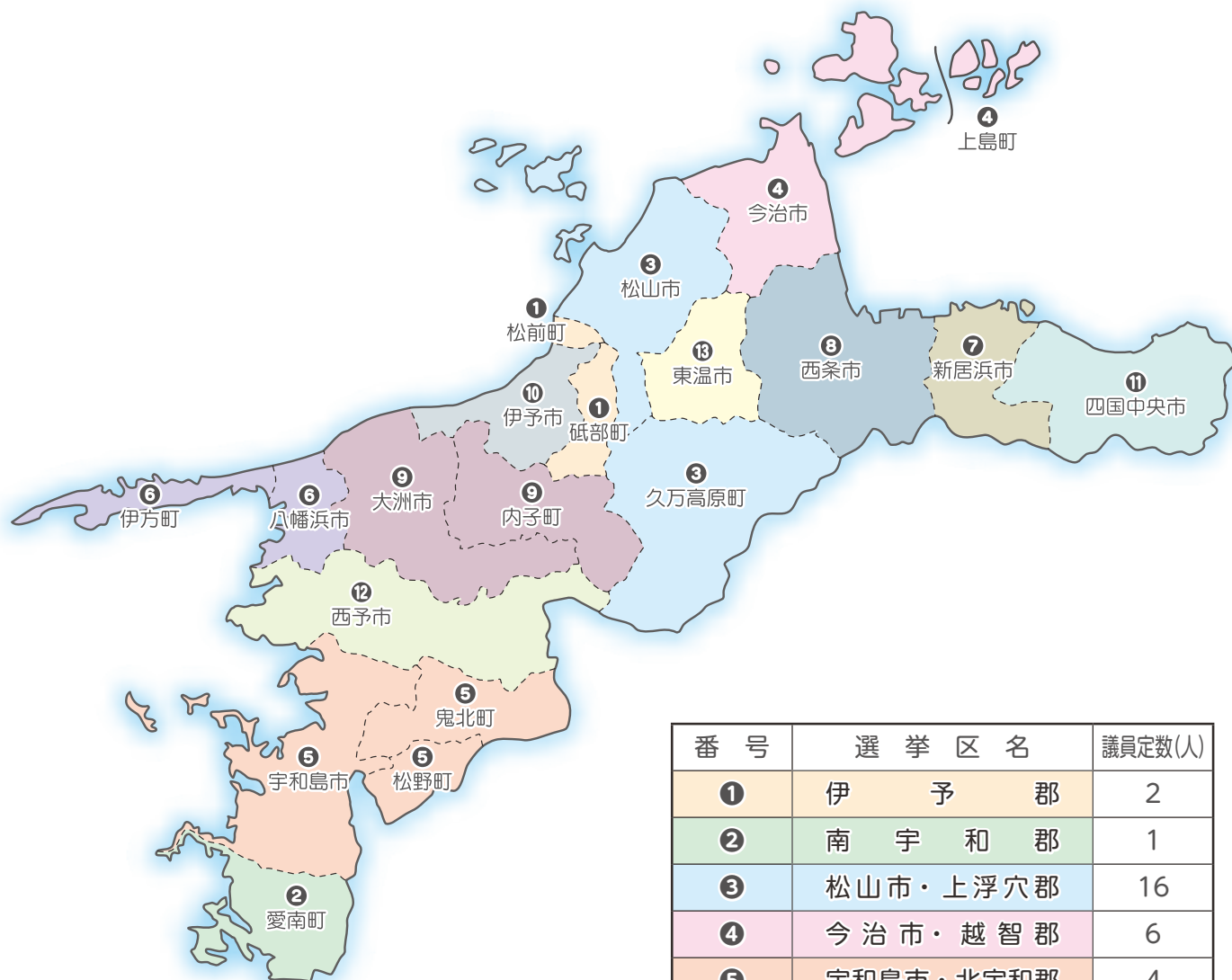
特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

現在、次の5つの委員会が設置されています。

- 地方創生・産業振興対策特別委員会
- 防災減災・エネルギー対策特別委員会
- 人口減少・少子高齢化対策特別委員会
- DX推進対策特別委員会
- 県議会議員定数等調査特別委員会

また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。

(名簿は令和7年8月1日現在)



番 号	選 挙 区 名	議員定数(人)
①	伊 予 郡	2
②	南 宇 和 郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今 治 市・越 智 郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新 居 浜 市	4
⑧	西 条 市	4
⑨	大 洲 市・喜 多 郡	2
⑩	伊 予 市	1
⑪	四 国 中 央 市	3
⑫	西 予 市	1
⑬	東 温 市	1
合 計		47

① 伊予郡(定数2)



おおまさ ひろふみ
大政 博文
(自民・2)



まつした ゆきよし
松下 行吉
(自民・3)

② 南宇和郡(定数1)



なката こうたろう
中田 晃太郎
(自民・2)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



おかだ のりひと
岡田 教人
(自民・1)



かいのう じゅんのすけ
戒能 潤之介
(自民・7)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



かわもと けんた
川本 健太
(自民・3)



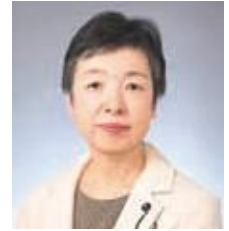
きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・4)



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・5)



ささおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・6)



たけい たかこ
武井 多佳子
(ネット・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



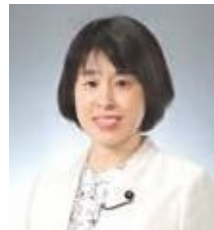
たなか かつひこ
田中 克彦
(共産・3)



なかの たいせい
中野 泰誠
(無・2)



にしはら しんぺい
西原 進平
(自民・9)



のりまつ さちこ
乗松 幸子
(公明・1)



ひがき りょうた
檜垣 良太
(リベ・1)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16)



ぼうし だいすけ
帽子 大輔
(自民・3)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・4)



みやけ ひろまさ
三宅 浩正
(自民・5)



やまさき ひろやす
山崎 洋靖
(自民・2)



おち しのお
越智 忍
(愛媛維・9)

④ 今治市・越智郡(定数6)

④ 今治市・越智郡(定数6)



おばたけ げん
小畠 源
(自民・1)



かん もりみ
菅 森実
(リベ・2)



にしおか あらた
西岡 新
(無・2)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・5)



むらかみ しんたろう
村上 信太郎
(自民・1)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・6)



なかはた ほいち
中畑 保一
(自民・11)



もうり しゅうぞう
毛利 修三
(自民・7)



やまもと たいち
山本 太一
(自民・1)



たいの しゅん
田井野 駿
(自民・1)

⑥ 八幡浜市・西宇和郡(定数2)



たかはし ひでゆき
高橋 英行
(自民・3)



おおいし こう
大石 豪
(自民・3)



かとう みずほ
加藤 瑞穂
(国民・1)



じんの きょうたか
神野 恭多
(愛媛維・1)



ながやす ひでし
永易 英寿
(自民・1)

⑦ 新居浜市(定数4)

⑧ 西条市(定数4(欠員1))



あけひ しゅうじ
明比 昭治
(自民・7)



しおで たかし
塩出 崇
(愛媛維・3)



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・7)



おかだ しろう
岡田 志朗
(自民・8)



にしだ よういち
西田 洋一
(自民・5)

⑨ 大洲市・喜多郡(定数2)

⑩ 伊予市(定数1)



おおにし まこと
大西 誠
(自民・4)

⑪ 四国中央市(定数3)



いかわ つよし
井川 剛
(無・1)



いしかわ つよし
石川 剛
(自民・1)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(自民・6)

⑫ 西予市(定数1)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(愛媛維・4)

⑬ 東温市(定数1)



にいた たいし
新田 泰史
(自民・2)

※選挙区別、五十音順、() 内は、所属会派及び当選回数

※自民…自由民主党、愛媛維…愛媛維新の会、公明…公明党、リベ…リベラル愛媛、

共産…日本共産党、ネット…ネットワーク市民の窓、国民…国民民主党、無…無所属



委員会・委員会委員名簿

(名簿は令和7年8月1日現在)

常任委員会

総務企画委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地域振興、男女共同参画の推進、人口や産業などの統計、高度情報化の推進などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策などによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病院事業などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、上下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中山間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

観光スポーツ文教警察委員会

スポーツ、文化、観光交流等の振興、学校教育の充実、社会教育・人権教育・特別支援教育の推進、文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持などについて審査します。

●常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
総務企画委員会 (定数8名)	◎ 高橋 英行 (自民) 笹岡 博之 (公明) 山本 太一 (自民)	○ 永易 英寿 (自民) 田中 克彦 (共産) 渡部 浩 (自民)	菅 森実 (リベ) 松尾 和久 (自民)
環境保健福祉委員会 (定数7名)	◎ 三宅 浩正 (自民) 西岡 新 (無) 村上信太郎 (自民)	○ 山崎 洋靖 (自民) 西田 洋一 (自民)	井川 剛 (無) 西原 進平 (自民)
農林水産委員会 (定数7名)	◎ 高山 康人 (自民) 小畠 源 (自民) 毛利 修三 (自民)	○ 大政 博文 (自民) 武井多佳子 (ネット)	岡田 志朗 (自民) 兵頭 竜 (愛媛維)
経済企業委員会 (定数8名)	◎ 戒能潤之介 (自民) 大西 誠 (自民) 中野 泰誠 (無)	○ 新田 泰史 (自民) 岡田 教人 (自民) 乗松 幸子 (公明)	大石 豪 (自民) 越智 忍 (愛媛維)
建設委員会 (定数8名)	◎ 松下 行吉 (自民) 加藤 瑞穂 (国民) 神野 恭多 (愛媛維)	○ 石川 剛 (自民) 菊池 伸英 (無) 中畑 保一 (自民)	明比 昭治 (自民) 塩出 崇 (愛媛維)
観光スポーツ 文教警察委員会 (定数7名)	◎ 川本 健太 (自民) 鈴木 俊広 (自民) 帽子 大輔 (自民)	○ 中田晃太郎 (自民) 田井野 駿 (自民)	木村 誉 (公明) 檜垣 良太 (リベ)

● 議会運営委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
議会運営委員会 (定数11名)	◎ 松尾 和久 (自民) 川本 健太 (自民) 高山 康人 (自民) 三宅 浩正 (自民)	○ 松下 行吉 (自民) 木村 誉 (公明) 中畑 保一 (自民) 渡部 浩 (自民)	戒能潤之介 (自民) 塩出 崇 (愛媛維) 西田 洋一 (自民)

特 別 委 員 会

地方創生・産業振興対策特別委員会

地方創生は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業振興（農林水産業を含む）、地域経済活性化、観光振興、人材育成・確保などを含めた総合的な地方創生・産業振興対策に関し調査します。

人口減少・少子高齢化対策特別委員会

人口減少が加速する中、重要な役割を担う子育て環境の充実や働き方改革推進に伴う課題への対応並びに少子高齢化社会における医療、福祉、生活環境等の課題への対応など、総合的な人口減少・少子高齢化対策に関し調査します。

県議会議員定数等調査特別委員会

愛媛県議会議員の定数等に関し、所要の調査検討をします。

防災減災・エネルギー対策特別委員会

西日本豪雨災害を教訓とした震災・自然災害対策、さらに地球温暖化をはじめとする環境対策、新興感染症対策など危機事象全般に係る防災・減災対策に関し調査するとともに、原子力防災・原子力安全対策を含む総合的なエネルギー対策に関し調査します。

D X 推進対策特別委員会

住民サービスの向上を目的としたD X（デジタル変革）によって、行政、地域、社会のあらゆる分野を再構築し、人に優しく、誰ひとり取り残さない社会を実現するための各種施策や取組み、これらを支えるデジタル人材の育成・確保など、総合的なD X推進対策に関し調査します。

● 特別委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
地方創生・産業振興 対 策 特 別 委 員 会 (定数11名)	◎ 明比 昭治 (自民) 越智 忍 (愛媛維) 神野 恭多 (愛媛維) 中野 泰誠 (無)	○ 戒能潤之介 (自民) 加藤 瑞穂 (国民) 田井野 駿 (自民) 三宅 浩正 (自民)	大西 誠 (自民) 木村 誉 (公明) 高山 康人 (自民)
防災減災・エネルギー 対 策 特 別 委 員 会 (定数11名)	◎ 中畑 保一 (自民) 菅 森実 (リベ) 高橋 英行 (自民) 毛利 修三 (自民)	○ 川本 健太 (自民) 笹岡 博之 (公明) 永易 英寿 (自民) 山崎 洋靖 (自民)	大石 豪 (自民) 鈴木 俊広 (自民) 兵頭 竜 (愛媛維)
人口減少・少子高齢化 対 策 特 別 委 員 会 (定数12名 (欠員1名))	◎ 西原 進平 (自民) 菊池 伸英 (無) 中田晃太郎 (自民) 松下 行吉 (自民)	○ 西田 洋一 (自民) 武井多佳子 (ネット) 西岡 新 (無) 村上信太郎 (自民)	小畠 源 (自民) 田中 克彦 (共産) 新田 泰史 (自民)
D X 推 進 対 策 特 別 委 員 会 (定数12名)	◎ 岡田 志朗 (自民) 石川 剛 (自民) 塩出 崇 (愛媛維) 帽子 大輔 (自民)	○ 渡部 浩 (自民) 大政 博文 (自民) 乗松 幸子 (公明) 松尾 和久 (自民)	井川 剛 (無) 岡田 教人 (自民) 檜垣 良太 (リベ) 山本 太一 (自民)
県議会議員定数等調査 特 別 委 員 会 (定数13名)	◎ 渡部 浩 (自民) 小畠 源 (自民) 笹岡 博之 (公明) 中野 泰誠 (無) 松尾 和久 (自民)	○ 三宅 浩正 (自民) 戒能潤之介 (自民) 鈴木 俊広 (自民) 中畑 保一 (自民)	越智 忍 (愛媛維) 菅 森実 (リベ) 高橋 英行 (自民) 西田 洋一 (自民)

備考 ◎委員長 ○副委員長

(自民) は自由民主党

(愛媛維) は愛媛維新の会

(公明) は公明党

(リベ) はリベラル愛媛

(共産) は日本共産党

(ネット) はネットワーク市民の窓

(国民) は国民民主党

(無) は無所属



請 願 ・ 陳 情

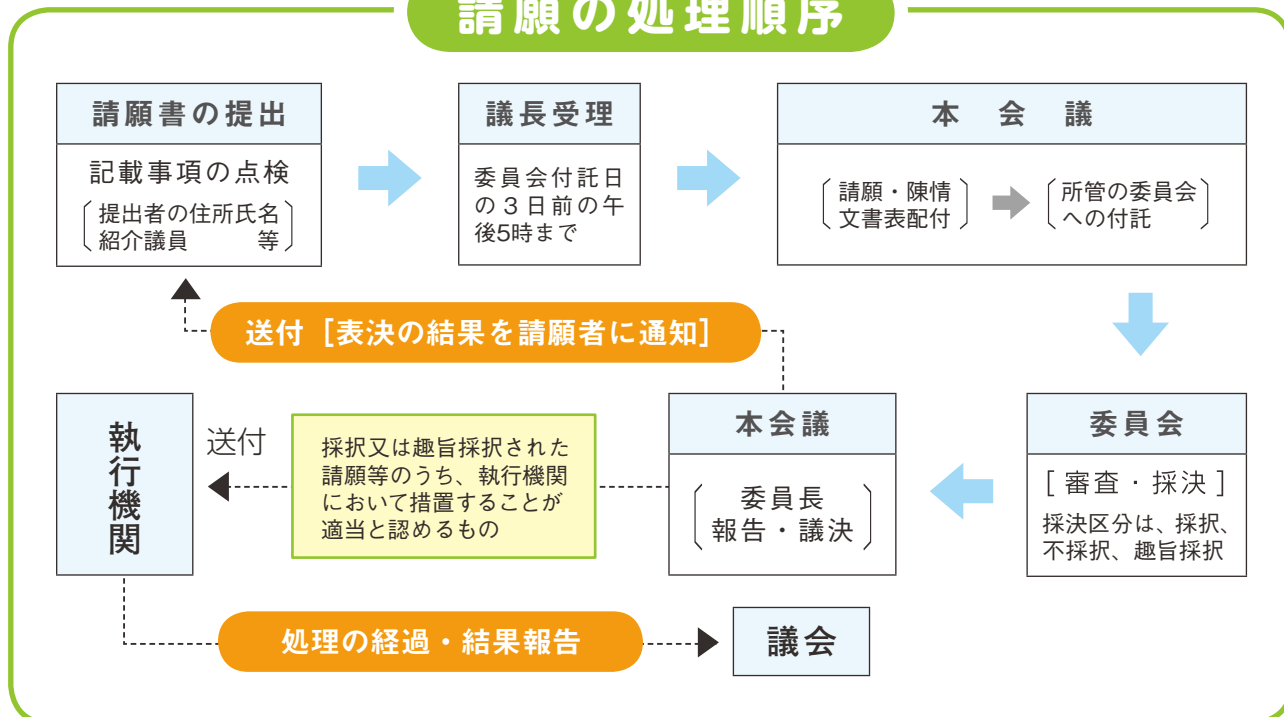
請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。

どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

〈請 願〉…… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。

〈陳 情〉…… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。

請 願 の 処 理 順 序



傍 聴

本 会 議 傍 聴

《一般傍聴》

本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。
また、親子傍聴室での傍聴は、傍聴希望日の1週間前から前日（閉庁日を除く）正午までに、電話または来庁によりお申し込み下さい。

《団体傍聴》

団体（10人以上）での傍聴は、傍聴希望日の前日（閉庁日を除く）正午までに申込手続が必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人（車椅子席5席を含む）で、定員を超えると傍聴できない場合があります。
なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委 員 会 傍 聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。

なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。



議会改革の主な動き・実績

平成23年3月に制定した「愛媛県議会基本条例」では、議員の責務や議会の説明責任などを明文化するとともに、議会改革に継続して取り組むことを表明しています。

また、この条例の趣旨に基づき、平成24年4月に設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心に、様々な議会改革に取り組んでいます。

これまでの議会改革の主な取組について、ご紹介します。

議員提案条例の制定

令和6年度までに、議員提案により次のとおり18本の条例（新規14、改正4）を制定しています。また、令和元年度には、条例案のパブリックコメントを県議会ホームページで行う場合のルールを定めた「議員提案政策条例のパブリックコメント実施要綱」を策定しています。

- H15. 3.10 議決 愛媛県漁業者等ホルマリン使用禁止等条例
- H18.12.12 議決 愛媛県防災対策基本条例
- H20.12.12 議決 愛媛県食の安全安心推進条例
- H21.12.11 議決 えひめお接待の心観光振興条例
- H22. 3.19 議決 愛媛県がん対策推進条例
- H22. 6.18 議決 愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例
- H23. 3.11 議決 愛媛県議会基本条例
- H24.10.12 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例
- H26. 3.19 議決 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例
- H26.10. 9 議決 愛媛県少子化対策推進条例
- H28. 3.18 議決 愛媛県防災対策基本条例の一部を改正する条例
- H29. 3.17 議決 愛媛県スポーツ推進条例
- H29. 3.17 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例の一部を改正する条例
- H30.10.10 議決 愛媛県議会基本条例の一部を改正する条例
- H30.12.17 議決 愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例
- R 3. 3.19 議決 愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例
- R 6. 3.19 議決 愛媛県議会基本条例の一部を改正する条例
- R 6.10. 9 議決 えひめの豊かな海と漁業を育む水産振興条例

県議会ホームページのリニューアル

県議会ホームページでは、児童等向けの「キッズページ」や、県議会の活動や組織を紹介するコーナーを設けているほか、本会議で採決された議案一覧の閲覧や、政務活動費の閲覧請求書やこの紹介冊子がダウンロードできます。また、令和4年度から、議長が出席した主な公務の紹介や議員紹介ページでの議員個人のURL掲載、FAQコーナーの開設を行っています。

本会議傍聴人への本会議質問要旨の配布

質問当日の傍聴受付で、議員ごとの質問要旨を希望者に配布しています。

各議員の議案等に対する表決態度の公開

本会議で起立表決を行う全ての議案及び請願に係る各議員の表決態度について議会ホームページで公開するとともに、会議録に会派別の表決態度を入れた表決区分一覧表を掲載しています。

本会議のインターネット中継の充実

ライブ中継に加え、録画中継を配信しています。

政務活動費

全ての領収書添付を義務化し閲覧に供するとともに、県議会ホームページにおいて制度概要や事務処理マニュアルの掲載、収支報告書・事業実績報告書・領収書等の公開などを行っています。

県議会図書室の機能強化

質問・政策作りに役立つ県議会図書室を目指し、令和元年度に「議会図書室管理・運営委員会」において、機能強化のための長期的な方針として「愛媛県議会図書室機能強化ビジョン」を策定しました。

県議会のICT化・手続のオンライン化

令和6年2月定例会から、本会議や委員会等で、議案書等の紙配付を取りやめ、タブレット及びペーパーレス会議システムを使用して資料を閲覧する等、議会のペーパーレス化を本格実施しています。

また、令和7年度から、請願書・陳情書の提出について、これまでの書面による持参・郵送の手段に加え、えひめ電子申請システム（「手のひら県庁」）を利用して、オンラインの方法により提出できるようになりました。

親子傍聴室の設置

令和7年2月定例会から、お子さま連れの方にも気兼ねなく傍聴していただけるよう、親子傍聴室を設置しました。

情報発信力の強化

令和5年度から、県民の方に県議会に親しみを感じてもらうための取組として、各定例会ごとに内容を分かりやすくまとめた「愛媛県議会定例会ダイジェスト番組」を制作し、県内CATV各局やYouTubeで放送しています。

議会による主権者教育の実施

令和6年度から、議員による大学生への出前講座を実施するとともに、前述のダイジェスト番組内に主権者教育コーナーを新設するなど、広く県民に対し、主権者教育を行っています。

「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施

平成27年度から、常任委員会の県内視察の一環として「地域の声を聴く会」を実施し、あらかじめ設定するテーマに関連する県民に参加いただき、参加者から説明や意見を聴くこととしています。

○令和6年度の実施状況

委員会	テーマ
総務企画委員会	しまなみ地域の滞在型観光の促進について
環境保健福祉委員会	防災士の現況と活動等について
農林水産委員会	海業による地域活性化について
経済企業委員会	地域産業の活性化及び担い手の育成について
建設委員会	大規模災害に備えた道路整備
観光スポーツ文教警察委員会	部活動の地域移行について



えひめの豊かな海と漁業を育む 水産振興条例

令和6年 10月18日施行



愛媛県の水産業を取り巻く環境は、気候変動による漁場環境の変化、水産資源の減少、漁業者の高齢化、担い手の減少のほか、魚離れによる消費量の減退及び魚価の低迷等により、厳しさを増しています。

このような中、本県の水産業や漁村の継続的な振興を図り、「水産王国えひめ」の更なる発展のため、この条例を制定しました。

水産業・漁村の発展のための役割



県

水産業・漁村振興施策の策定・実施
市町や水産業関係団体等との連携



水産業者・水産団体

安全で安心な水産物の生産及び供給の主体
活力ある漁村づくりの主体

県民

水産業・漁村の重要性への理解
地産地消等による水産業・漁村の支援
県の水産業・漁村振興施策への協力

推進施策

- 基本計画の策定
- 持続可能な水産資源の管理
- 養殖漁業のさらなる発展
- 未来を見据えた水産に関する研究開発
- 適切な漁場利用の推進及び漁業秩序の維持
- 海域特性に応じた漁業振興
- 県産水産物の国内外販路の拡大
- 魚食普及の推進
- 豊かな海づくり
- 環境にやさしい水産業の推進
- 海洋ごみ削減の推進
- 担い手の確保及び育成
- 男女共同参画の推進
- 安定的な漁業経営
- 水産業協同組合の経営安定
- 水産業の基盤整備及び強靱化
- 漁村の振興
- 内水面漁業の維持及び発展
- 県民の理解促進
- 財政上の措置
- 施策の実施状況の公表

詳しくは、WEB で検索

■えひめの豊かな海と漁業を育む水産振興条例

愛媛県 水産振興条例

検索





第76回

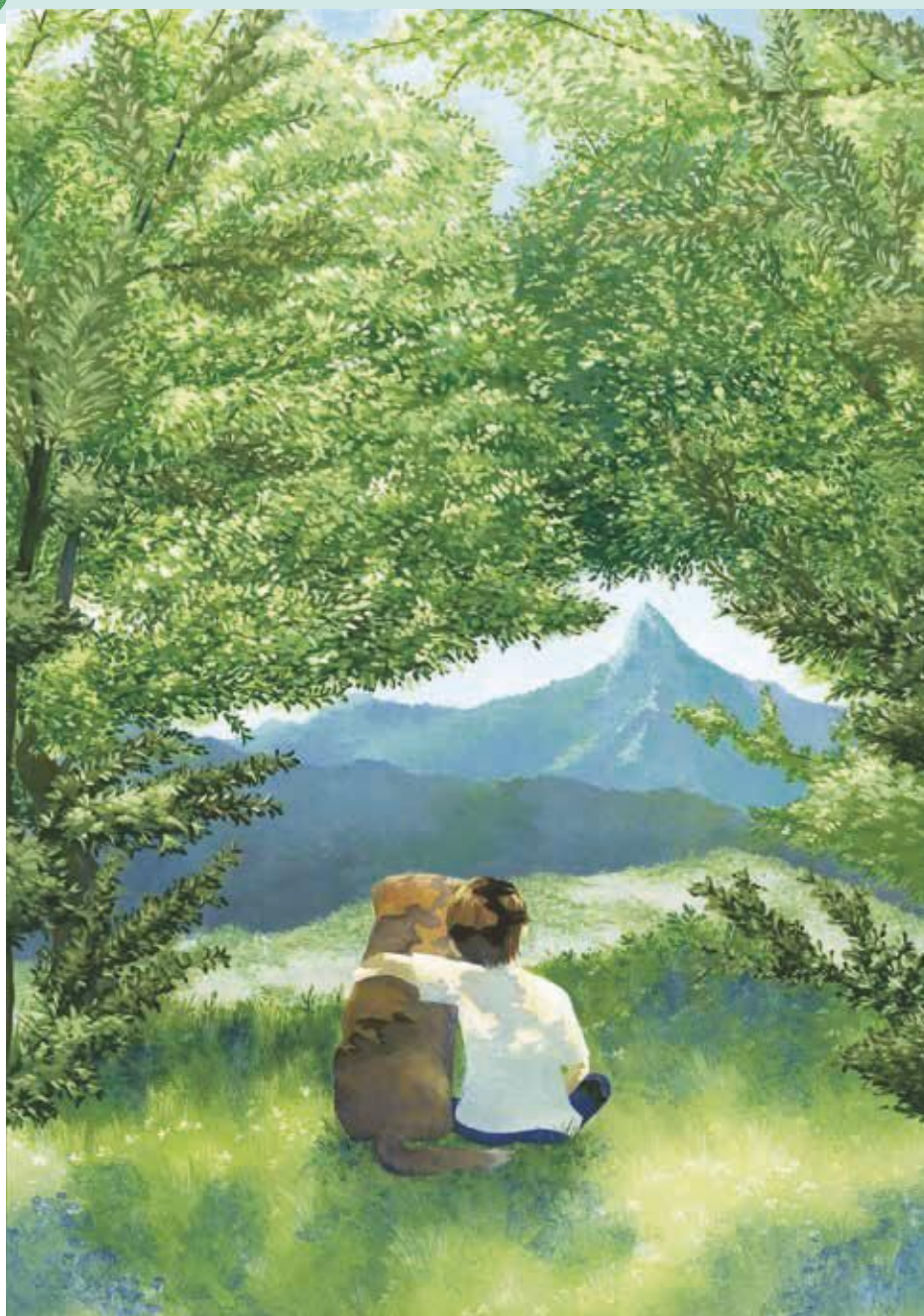
全国植樹祭

育てるけん伊予の国から緑の宝

えひめ
2026



公式HPはこちら



「安らぎの地」 愛媛県立松山南高等学校砥部分校3年（応募時） 白石暖乃さんの作品

令和8年5月17日 日 開催

会場 愛媛県総合運動公園

サテライト会場 えひめ森林公園（伊予市） 大街道商店街（松山市）
イオンモール今治新都市（今治市） 鬼北総合公園（鬼北町） 松野町役場（松野町）

主催 公益社団法人国土緑化推進機構・愛媛県

お問い合わせ先

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会
(愛媛県農林水産部森林局全国植樹祭推進課内)

〒790-0002 愛媛県松山市二番町3丁目6-5 明治安田生命松山二番町ビル5階 TEL: 089-961-1134

母

紅まどな



父

紅プリンセス



紅かんぺい



愛顔つながる
愛媛かんきつ

ゼリーのような食感で人々を魅了し続けてきた「紅まどな」
シャキッとした食べ応えで多くの人々に元気を与えてきた「紅かんぺい」(甘平)
そしてその二品種を親に持つ、まさに柑橘のサラブレッド「紅プリンセス」
愛媛県では、これら3品種を家族の「つながり」と捉え、
「紅コレクション」と命名しました。
「紅コレクション」には、贈る人と受け取る人との「つながり」が増え、
多くの方々に「愛顔」(えがお)になってもらいたいという
願いが込められています。

ホームページによる情報提供

■ 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」
「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」
「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」
「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

<https://www.pref.ehime.jp/gikai/>

愛媛県議会

検索



お問い合わせは

■ 議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.lg.jp

■ 本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.lg.jp

■ 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp